## 第6章 北区の具体的な交通施策

令和7年度から令和10年度に実施する主な取り組み

## ①持続可能な公共交通の実現を目指し取り組みます

(1) 区バス・住民バス (おらってのバス)・エリアバス×タクについて運行計画を継続的に見直します。

区バス	R 7	R 8	R 9	R 1 0
見直し	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

住民バス	R 7	R 8	R 9	R 1 0
(おらって				
のバス)	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
見直し				

エリアバス	R 7	R 8	R 9	R 1 0
×タク				
見直し	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

(2) 区バス・住民バス (おらってのバス)・エリアバス×タクについて収支率 の向上に努めます。

*>   1-1 - 1 (C)		_	
区バス	現状値(R 5)		R 7∼R 1 0
収支率	26. 7%		30%以上 ※目標収支率
		<b>.</b>	
and the second second			

住民バス	現状値(R5)		R 7∼R 1 0
(おらって			20%以上
のバス)	24.3%	,	※100%-80%(補助率)
収支率			

エリアバス	現状値(R5)		R7~R10
×ЯЭ	32.1%		30%以上
収支率	32. 1 /0	,	※目標収支率

※運行経費が増加した場合においても、目標収支率を下回らないことを目標とする。

## ②地域に即した公共交通を地域とともに検討します

(1) デマンド交通などの社会実験について、住民団体・地域コミュニティ、 区内交通関係者等と意見交換を行い、地域に即した公共交通を目指します。

デマンド	R 7~R10 (予定)
交通	現状・課題把握→改善検討→改善実施 →改善状況等注視→本格運行開始
<i>,</i> –	

(2) 随時、住民団体立ち上げ支援や情報提供を行い、公共交通を利用しにくい地域の取り組みについて、協働で取り組みます。

立ち上げ	R 7	R 8	R 9	R 1 0
支援	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

(3) 病院等の目的バスと連携するなど、さまざまな地域資源の活用を検討し、 意見交換を行います。

意見交換	R 7	R 8	R 9	R 1 0
<b>意見父</b> 撰	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

## ③公共交通の利用促進・情報発信に取り組みます

(1)「わかりやすく、見やすく」を目指し、北区公共交通に関する情報を 発信し、公共交通の利用促進に努めます。

区だよりで	R 7	R 8	R 9	R 1 0
の情報発信	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

ご利用案内	R 7	R 8	R 9	R 1 0
の発行	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

ホームペー	R 7	R 8	R 9	R 1 0
ジによる情 報発信	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$